

他教科および保護者と連携した情報モラルの実践的指導

— 知識を意識に、意識を行動に —

兵庫県立神戸甲北高等学校 教諭 山上 通恵

myamagami@hyogo-c.ed.jp

キーワード：情報モラル，国語科，公民科，保健体育科，家庭科，情報科，保護者との連携

1. 目的

兵庫県下最初の総合学科が設置されて以来、生徒を取り巻く情報社会と保護者や学校の意識の乖離が進むことに気づき、早くから情報モラルの指導の必要性を強く感じていたが、ひとつの教科の指導の限界もあった。今年度は学校全体の取り組みとして、多くの教科および保護者を巻き込んだ形で体系的な情報モラルの指導を目指した。

2. 生徒の実態

高校生への携帯電話の普及率が高まり、コミュニケーションツールとしての必要性やその利用マナーについては、教育現場で日常的に問題になっている。しかし、生徒へのアンケートや面談を通じて、現実に高校生が直面した保護者や教師が見過ごしている問題点は「ネットゲーム」や「掲示板」といった匿名コミュニケーションに原因があることが多いことがわかった。実際本校でも、他の利用者の存在を無視したような発言や他の生徒の誹謗中傷を繰り返す発言が問題になり、現実の生徒の人間関係に軋轢が生じるような事例が起きている。

3. 保護者との連携

(1) 入学前の説明

保護者は社会の情報化に取り残されているのが実態であり、インターネットで子どもがどのような状況に置かれているか、どう対応すべきかなどまったくお手上げという状態である。入学前の合格者召集（保護者同伴で最も保護者の出席が期待できる）の機会に、生徒が授業で使用する副教材（インターネット社会を生きるための情報倫理：実教出版）を手渡し、春休み中の親子の話題としてほしいことを伝えた。「難しくわかりません」では保護者としての責任を果たしていないことを強く訴えた。

(2) 保護者アンケート

携帯電話の利用に関して、家庭での約束事は「利用料金の上限」が圧倒的に多い。しかし、昨今の通信事業者の「低料金の定額制」サービス開始によって、保護者が子どもの携帯電話の利用に対して制約をかけられなくなっている。誰と話しているのか、どのようなサイトを利用しているのかを把握している保護者は皆無であることがわかった。

4. 他教科との連携

従来、情報科で扱っていた内容を他教科に割り振ることで、全校的な取り組みの意識付けができた。

(1) 国語科

対面や手紙、電話、電子メールといったコミュニケーションの手段の違いに対して表現上どのような対応をすることが適切か、たとえば「電話で失礼します」などは、何が欠けていると感じてこのように表現するのかを考えさせる。

(2) 公民科

メディアリテラシについて考える。報道の背景にあるものや「放送で取り扱わない」という放送局の判断などを考え、情報には必ず発信者の意図が含まれることを考えさせる。

(3) 保健体育科

保健の授業において情報機器への「過度の依存症」と「過度の拒否症」を取り上げる。

(4) 家庭科

インターネット上の消費生活について、クレジットカードの利用やネットショッピングの実態を知る。また「債権回収機構」などの名で送りつけられる書類への対応を考えさせる。

(5) 情報科

グループによるプレゼンテーションのテーマを「情報社会の光と影」とし、上記のように各教科で取り上げた内容を踏まえた素材を元にした発表の場を作る。

5. 今後の課題

「知識を意識に、意識を行動に」を目標に取り組んできたが、現在のところ隠れていた問題点がより表面化する結果に終わっている。しかしそうした問題が他所事ではなく存在することもまた明らかになり、多くの教職員や保護者の意識が高まったのも事実である。学校全体、社会全体の抱える問題として取り上げ続ける必要性を感じる。